（様式１）

自己評価および外部評価結果

事業所名：グループホームどんぐり

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価（実践状況） ユニット名（　　）	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着とは関係ないが、理念は共有して利用者様のありのままを受け入れるように努力している。利用者と職員、双方が自然に笑いあえるような関係づくりを目指している。	理念は、玄関・廊下・各フロアーに提示してあり、毎朝のミーティングと月１回の定例会議時に職員全員で確認し合い日常の支援に繋げている。職員全員で決めた理念「ありのままを受け入れ・ほっこり笑顔」を管理者と職員が共有し、その人その人に合ったケアを日々心掛け利用者の笑顔づくりに繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	時に地域の方と交流しているが、日常的ではない。	自治会には加入していないが地域の情報は区長さんや職員から得ている。職員の勤務体制もあり、思うように地域行事に参加できていないが家族の協力を得て、花見・紅葉見学等している。地区の祭りと文化祭に利用者の作品を出展し全員参加している。日常的に車椅子で近くの神社・お寺等に散歩に行き地域の方との出会いの場を多く持てるように努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	特に地域の人に向けての発信はしていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で利用者様の状態や出来事を報告して、意見をいただいている。外部評価の結果も報告して改善点を話し合っている。防災訓練の時も意見をいただいている。次回の訓練の時に意見を反映させている。	運営推進会議は、参加者の協力を得て2か月に1度、偶数月の午後7時から開催している。会議では事業所の報告・近況報告・スライドによるイベント活動を出席者に見てもらっている。出席者からの意見・要望で緊急時に備え、室外に非常ベルの設置を行なった。近隣の住民が防災訓練に間に合わなかったとの意見から来年度の検討課題となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護事故が1件発生したが、町への連絡が遅れてしまった。運営推進会議の時に町の介護福祉課、包括支援センターと連携をとらせていただいている。	管理者が居宅のケアマネジャーを兼務していて市担当者との連携は取れている。今回起こった事故発生時の対応について報告が遅れた事と経過報告がなされなかった旨の指摘を市から受けたことで今後の対応を職員全員で話し合いを持った。今後は市に出向く機会を増やし、今まで以上により良い関係の構築に努めて行く。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の具体的な行為について職員全員が理解している。必要時、最低限の身体拘束をする場合は、家族に口頭と文書で説明と同意を得て、1か月ごとに評価をしてその解消に向けて取り組んでいる。	身体拘束委員会を設置し、身体拘束・権利擁護等の研修を3か月に1回実施し全職員が参加している。。行動制限やスピーチロックについては十分に理解されている。玄関の施錠はせず自由な暮らしを支援している。不随運動が激しくベッドからの転倒の危険な利用者がおり、家族の了解のもと、やむをえず4点柵を使用しているが毎月の定例会義で評価を行い対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	勉強会や身体拘束防止委員会で権利擁護についての学びをしている。毎月のミーティングでも身体拘束についての評価をしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自衛つ支援事業や成年後見制度について学ぶ機会はなかった。現在必要となる利用者様がいないので、意識していなかった。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約や改定の際は文書を用いて説明を行い、同意を得ている。疑問点や不安な点はないか聞いている。		

（様式１）

自己評価および外部評価結果

事業所名：グループホームどんぐり

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価（実践状況） ユニット名（　　）	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議で利用者様の状態や出来事を報告して、ご家族から意見をいただいている。利用者様で会議に参加していただける人がいないので、普段の生活の中で要望の聞き取りをしている。	家族の面会時職員から声掛けを行ない利用者の日頃の様子を伝え、意見や要望を聞いている。また、担当職員が毎月家族に手紙を書き伝えている。その他に気になることがある場合は、その時々の状況に応じ電話をする事もある。毎日面会に来る家族もいて、何でも言ってもらえるような雰囲気づくりに努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングで出た意見や提案を運営に反映させている。代表者は個々の職員と面接を行い、意見を聞いている。	年1回施設長との面談を実施し意見や要望を聞いている。施設長・管理者共に話しやすく今回は定例会議で買い物や入浴の業務見直しの意見があり、すぐに業務改善に繋がった。話しやすい環境が整っている事や給料明細と一緒に施設長から毎月手紙が添えてある。職員のアイディア・ひらめきも支援に取り入れられている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は面接の時に職員の仕事に対する取り組みの状況を確認している。管理者は現場で職員の勤務状況やケアの実施を把握している。残業がないように業務改善に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修を受ける機会を作っている。毎月、勉強会を開催している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会の研修に参加して他の施設の職員と交流している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に面会に行き、顔を知ってもらっている。その際、本人から入所に対する不安などを聞いている。入所時にも表情や態度から本人の気持ちを確認して不安なことは対応するように努めている。体調の変化にも気をつけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所の相談に来た時から、困っていること、不安なことを話してもらい、その解消に努めている。入所時には、準備する物品や今後の生活に対する不安、要望を聞き、対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前に本人の様子を確認させていただいて、必要な福祉用具を用意させていただいている。訪問診療をお願いしたり、在宅マッサージを利用したりしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様にも一人一人の能力に応じて、洗濯物たたみやおしぼりまるめ、茶碗拭き、手芸などを一緒に行っている。		

自己評価および外部評価結果

事業所名：グループホームどんぐり　〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価（実践状況） ユニット名（　　）	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の受診について出来るご家族には家族で受診していただいている。また、畑の耕作をしていただいている。食事や法事にに連れていくご家族や居室で食事をともにされる方もいる。外泊のために介護方法を学ぶ事を目的に居室で泊っていかれるご家族もいる。外出、外泊のために相談を受けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族は頻回に来ている。近所の人や親戚の方が訪問に来られる時もある。いつもお参りしていた神社やお寺に参拝に行ったり、お祭りに行ったり、おみこしがきたり、地域の文化祭に参加している。時に、自宅へ訪問している。	入居前・面接時、家族から生活歴を聞いている。本人からも聞き取りをし、今までの馴染みの環境・関係とのつながりを大切にしている事で友人や親戚の面会がある。地域のお祭りに全員参加したり馴染みの店や美容院に行く、自宅訪問の設定を行ない職員と一緒に出掛ける事で馴染みの関係が継続できるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の相性や能力、人間関係を考えて席順を決めている。間に職員が入って会話をフォローするようにしている。利用者様同士、気の合う方はお互いの居室を訪問してゆっくりと長くおしゃべりしている。お茶など持って行って和やかに過ごせるようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	この２年間は全員、死亡退所だった。お亡くなりになった時は、自宅へ顔を見に行ったり、告別式に参列させていただいている。ひと月後には、思い出のアルバムを贈っている。連絡があった時には、その後の様子を聞かせていただいている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の関わりの中で感じたこと、考えたことを記録に残し、みんなで共有している。また、毎日のミーティングで気になることを話し合い、本人の気持ちや願いをくみ取り、解決策や具体策を考えている。	日々の様子が物語の様に記録してある。申し送りはせず、職員がそれぞれ利用者の把握をしてから仕事に入っている。利用者の日常生活の様子や表情・行動を見逃さず、できるだけ意向に沿えるように心がけている。意思疎通の困難な方でも表情や反応から意向を汲み取る努力を心掛けている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時にこれまでの生活の様子を聞いている。面接に行って、現在の生活の様子と、自宅での生活の様子を確認している。ご家族から見た本人の若いころから現在までの様子も聞かせていただいている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の記録に1日、どう過ごされたか記録し、心身の状態や持てる力の状態を共有している。また、体温表から食事、排泄、清潔の様子がわかるようになっており、そこから体調を推測している。職員同士、密にコミュニケーションをとり、その日、その時の状態の変化を把握するようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族の面会の時や担当者会議の時にそれぞれの意見をもらい、話し合っている。職員間でのケア検討会でも話し合い、介護計画に反映させている。	入居前に本人・家族から意見を聞いている。入居時に担当職員を決めて、面接やアセスメントから1～2週間で現場に即した暫定プランを作成し、それをもとにモニタリングしケアマネジャーが修正し、3か月毎に見直し家族の同意を得ている。利用者の状況の変化に伴って現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々に日々の記録をつけている。その中に気づきや実践、評価、次のケアへのヒントが記載され、変化した部分は連絡ノートで共有，実践されている。介護計画の評価や変更に結びついている。		

（様式１）

自己評価および外部評価結果

事業所名：グループホームどんぐり　〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価（実践状況） ユニット名（　　）	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	パーマをかけたい、自分らしいヘアスタイルにしたいという要望から、訪問美容師さんに来てもらっている。マッサージの訪問も利用している。お花見の時は、他部門の職員も参加したり、家族の差し入れもあったりして皆で楽しんだ。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	回転すし店の車いす席の予約利用をしている。地域の文化祭に出品する作品を利用者様と職員が共同で制作した。地元の行きつけの美容室に行き、そこでお茶会をしてくる利用者様がいる。以前参拝していた神社や仏閣に参拝する方もいる。花祭りの時には一緒に甘茶をもらいに行った。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	以前からのかかりつけ医に受診をするようにしている。受診が困難になったとき、家族受診が継続できなくなった時には往診医に主治医の変更をお願いしている。必要時、受診にはケアマネージャーが付き添い、主治医からの情報を得ている。	利用者1名が入居前のかかりつけ医を家族同行で受診している。他の利用者は往診医を利用者、家族が希望するかかりつけ医として定期受診している。皮膚科、眼科、泌尿器科等専門医の受診には職員が同行し受診結果は家族に報告している。体調変化で受診する場合は家族の同行をお願いし直接医師と相談し、家族に判断してもらっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設内と法人内に看護師が5名勤務しており、昼夜を問わず、連携しながら利用者様の健康管理に努めている。変化があった時にはすぐに看護師に報告、相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院した際には、電話や訪問などで病院関係者と連絡を取っている。情報提供書も送っている入院中は様子を見に面会に行き、関係者からも情報を得ている。ケアマネージャーが退院に向けての病院との連絡調整を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に終末期に向けての意思の確認書に記入していただいている。機会があれば、本人にも終末期についての意思を確認するようにしている。事業所でできること、出来ないことを契約前と入所時、看取りに入る段階で家族に伝えている。最終的には主治医と家族、施設、そのほかの関係者で担当者会議を行い、方針を決定する。	入居時に重度化や終末期の説明を行なっている。事業所での看取りを、今までに20名程行なっていて、職員教育も整っている。それ以外の場合は状況の変化があるたびに事業所・家族・医師との話し合いが何度も行なわれ、最終的には家族が対応を決定している。お見送りに関しては利用者の希望を聞き行なっている。職員はその後の利用者のケアに配慮している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年1回、消防署の方から救命救急の指導をしてもらっている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、日中は法人全体で、夜間はグループホーム単独での避難訓練を行っている。夜間は地域にも声をかけて避難を手伝ってもらうようお願いしている。事務所に地域の有線放送を置き、緊急放送が受信できるようになっている。風水害の危険があるときには峡南保健所と状態の連絡をしている。	年間全体で日中想定1回・事業所単独で夜間想定1回の計2回避難訓練を行なっている。夜間の訓練はデイサービスの職員が利用者となり、夜7時から実施、職員・地域住民1～2名・家族の参加で行っている。避難経路確認やそれぞれの役割確認を行なっている。地域住民への参加・協力の働き掛けを行い、協力体制の構築に努めている。	災害や地震・水害・侵入者等の対応マニュアルは作成してあるが、支援体制が整っていない状況である。地域消防団への働き掛けや地域住民の協力体制がしっかり出来るようになることを期待したい。合わせて火災時に利用者が避難する場所を確保し、周知徹底されることも期待したい。
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	時々、大きな声で遠くから話しかけてしまうことがある。トイレの誘導も他の方に聞こえてしまう時がある。	大きい声で話しかけず、さりげなく誘導することが困難なこともあり、呼び掛け・声掛け・距離間・親しさの度合いなどに難しさを感じていて職員間で常に話し合っている。他者に聞こえない配慮や部屋に入る時は必ずノックする等プライバシーに配慮した声掛けや対応を心掛けている。	

自己評価および外部評価結果

事業所名：グループホームどんぐり

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価（実践状況） ユニット名（　　）	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	お祭りや散歩、ドライブ、外食など利用者様がやりたい、行ってみたいと思うようなことがあれば、聞いてみる。また、日常の生活の中でも常に、起きる、寝る、食べる、排泄する、等の基本動作について聞きながら行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間や就床時間もその人のペースにあわせ、眠くなったら寝て起きたくなったら起きてもらうようにしている。食事時間も本人のペースで早く食べる人、ゆっくり食べる人、それぞれ自由にしてもらっている。日課で希望があればできるだけ添えるように職員と相談して決めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容師さんや床屋さん、行きつけの地元の美容室を使って好きな髪形にしてもらっている。着替えは本人と選ぶようにしている。お気に入りの洋服を持ってきてもらった人もいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	ころ柿作りで柿の皮をむいてもらったり、野菜の皮むきをしてもらったりしている。食事の前にテーブルを拭いてもらったり、おしぼりを丸めてもらう、茶碗拭きを手伝ってもらう事をしている。	職員が好みを聞いたり、日常のさりげない会話から汲み取った中で旬の物を取り入れたメニューとなっている。朝・夕は事業所で調理し、昼食はデイサービスで調理したものを盛り付けし食べている。外食は年2回程度ではあるが、おやつのおはぎやお団子、ころ柿づくり等利用者の楽しみとなっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の状態や好みに応じて、とろみやきざみ、ペースト食、粥、ごはん、パン、減塩、など作り分けている。魚が食べにくい方は別のメニューを提供している。水分は好みの飲み物や果物、ぜりーなどで摂ってもらうようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、出来る方は自分で歯磨きや義歯の手入れをしてもらっている。出来ない方は、スポンジブラシや歯磨きティッシュで口の中の清潔を保っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々のADLや認知症の状態、排せつ機能の状態を判断して適切な排泄のケアを行うようにしている。座位での排泄の維持のためにベッドサイドに介助バーとポータブルトイレを用意している。体温表で個々の排泄パターンの把握に努めている。	バイタル・排泄・入浴状況の一覧表に基づき個々の排泄パターンを把握し声掛けを行なっている。滑り止め靴下・介助バー設置・トイレの跳ね上げ等その人の身体状況に合わせ対応し自立に沿った支援に繋げている。日中6名りハビリパンツ対応でトイレ誘導、オムツ1名、カテーテル挿入1名、夜間は4名がポータブルトイレを使用しているができるだけトイレで排泄出来るように支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	かぼちゃやごぼう、さつまいも、など繊維の多いものやヨーグルトなどの乳製品、納豆など発酵食品をメニューに取り入れている。ヤクルト、ヨーグルトを個人的に毎日摂っている人もいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日と入浴時間はある程度決まっているが、本人の希望があれば、臨時で入ったり、逆に入らないこともある。臨機応変に対応している。	基本週2回入浴、希望があれば毎日でも可能であるが同一法人のデイサービスの利用者が個浴を希望され入浴している事から、午前中が入浴時間となっている。職員の提案で浴室の入り口に「玉の湯」とのれんが飾られ銭湯気分が味わえる。体調を考えシャワー浴に変更したり一人ひとりが楽しく安心して入浴ができるような雰囲気づくりに努めている。	

（様式１）

自己評価および外部評価結果

事業所名：グループホームどんぐり

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価（実践状況） ユニット名（　　）	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休息や睡眠は自由に取れるように支援している。眠くなったら休む、起きたくなったら起きてもらっている。ソファーで安心して眠ることもあるし、不安な人には一緒に添い寝することもある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人フェイルの中に薬の説明書があり、職員はそれを確認している。薬を組む時，予薬するときも二人で確認して行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	主婦であった方には洗濯物たたみや茶碗拭き、ふきんを縫ってもらう事をしている。柿が大好きなのでころ柿を全員で皮をむいて作った。外食やお寿司が好きなので回転ずしに食べに行ったり、近くのお寺の境内でごちそうを食べながら花見を楽しんだ。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の希望に添えるように職員で相談し、できるだけ対応するようにしている。普段行けない場所には、計画を立てて外出の機会を作るようにしている。家族の協力をお願いすることもある。	日常的にはすぐ近くの神社やお寺などの散歩が主となっている。普段行かない所は家族に協力してもらい、同法人のデイサービスの送迎車を借り、利用者の身体状況を考慮しながら花見・紅葉を楽しむドライブ等に出掛けている。場所的に近くでも十分季節感を感じられるところが多くあることから外気浴や外食などの楽しみを増やし家族や地域の方との触れ合いも大切にしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在は自分でお金を所持したいという方がいない。希望があれば対応するようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族への電話は、職員が番号を押して本人が話をするようにしている。手紙はご家族からの手紙は代読で読んで聞いてもらっている。書くことは難しく、出したいという希望もない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには季節の壁飾りや天井飾りをして軟らかい雰囲気作りをしている。カーテンは直射日光が入らないように調節している。廊下は調光式の灯りを使用している。テレビの音も気になるときには消すようにしている。	共有スペースは職員が趣向を凝らした季節の飾りや利用者の写真・天井飾りがあり、明るくやわらかな雰囲気で開放的である。炬燵を囲み談笑したりテレビを見たりと普通の家にいるような感覚で過ごせる居心地のいい雰囲気が醸し出されている。事業所で飼われている2匹の猫も利用者の癒しとなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様同士で相性が合う方、コミュニケーションが取りやすい方同士で席を近くにしている。ソファーで一人で過ごすこともできる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビや仏壇を持ってきている方がいる。本人の好きな本を毎月、家族が届けてくれてそれを居室でじっくり読む方がいる。家族の写真を部屋中に飾って休んでいる時も常に眺めている方もいる。ベッドサイドに棚を置いてすぐに必要なものが手に届くようにしている方もいる。	居室の入り口に介助内容が分かりやすく表記されている。居室は畳で、押入れ・照明器具・天井・家具などが普通の家と同じような雰囲気となっている。ベッドは各自レンタルされていて一人ひとり思い思いの飾りつけや家具の配置となっていて心地良く過ごせる居場所となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレと浴室には大きく表示がしてある。大きな日めくりカレンダーと時計で日時がわかるようにしている。各部屋には表札があり、自分の部屋であることがわかるようにしている。ベッドには介助バーをつけたりつかまり歩きができるように椅子を配置したりしている。		